

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和4年11月14日(月) 午前9時30分～午前11時00分
2. 場 所 二宮町町民センター2階 2Aクラブ室
3. 出席者 委員
委員長 二挺木 克巳
委員長職務代理者 猪狩 悦子
委員 原 幸男
委員 平吹 幸子
事務局
書記長 松井 元博
書記 佐竹 大介
4. 欠席委員：なし
5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議題
 - 二宮町議会議員選挙及び二宮町長選挙関係諸議案
 - 議案第 90 号 選挙人名簿から抹消すること…P1
 - 議案第 91 号 選挙人名簿に登録すること…P19
 - 議案第 92 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P45
 - 議案第 93 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を定めること…P46
 - 議案第 94 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数を定めること…P47
 - 議案第 95 号 選挙運動費用の支出制限額を定めること…P48
 - (4) その他
次回選挙管理委員会等について
6. 閉会

7. 会議の内容

書記長： 皆様おはようございます。

本日は、お集まりをいただきましてありがとうございます。

皆様、お揃いですので、これより選挙管理委員会を始めさせていただきます。

はじめに、二挺木委員長より、ごあいさつをよろしく申し上げます。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは、議事の方に入らせていただきます。本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しており、会議が成立いたしますので、これから、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしく願いいたします。

委員長： では、議題に沿って、進めさせていただきます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○二宮町議会議員選挙及び二宮町長選挙関係諸議案

議案第 90 号 選挙人名簿から抹消すること…P1

議案第 91 号 選挙人名簿に登録すること…P19

議案第 92 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること…P45

議案第 93 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を定めること…P46

議案第 94 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数を定めること…P47

議案第 95 号 選挙運動費用の支出制限額を定めること…P48

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会等

令和 4 年 11 月 15 (火) 午後 5 時 30 分

二宮町町民センター2 階 2B クラブ室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
